

まごころ駐車場 制度

思いやりのあるまちづくりのために御協力ください

「ふくおか・まごころ駐車場」とは？

障害のある方や高齢の方、妊産婦の方など、車の乗り降りや移動に配慮の必要な方が、公共施設、店舗等の障害者等用の駐車場などに車をとめ、安全かつ安心して施設を利用できるように支援する制度です。

駐車場の管理者の方には、施設の駐車場を、利用証を持った方が駐車できる「ふくおか・まごころ駐車場」として登録してもらうよう協力をお願いしています。対象者の方には、「ふくおか・まごころ駐車場」の利用証を発行します。

駐車場の利用証

「ふくおか・まごころ駐車場」を利用するには、利用証を車内に掲示していただきます。

利用証は、対象となる方が運転又は同乗されている場合に利用していただけます。

利用証の発行には、申請書の提出と確認書類の提示が必要となります。

(対象者・申請窓口は裏面をご覧ください。申請受付開始日は平成24年1月20日です。)



緑色（身体・知的・精神障害、高齢者、難病者）



赤色（車椅子常時利用の身障者で自ら運転）



オレンジ色（妊産婦、けが人）



利用証をルームミラーに掛けて使用します

利用できる駐車場

「ふくおか・まごころ駐車場」の目印ステッカーが掲示されている駐車場です。この駐車場の所有者（管理者）の方は、県と協定を結んでいただいています。

利用できる駐車場は、県のホームページ等でお知らせします。



目印ステッカーが掲示してあるスペースで利用できます（A3サイズ）

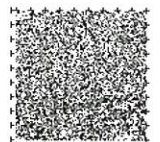
このステッカーが目印です。

おもいやり社会へ
やさしい駐車場を！

協力施設（駐車場）の募集・登録について

駐車場を所有又は管理している方は、登録をぜひお願いいたします。

登録対象：障害者等用の駐車場（幅350cm以上） 一般の駐車場（幅250cm以上）
手続き等は裏面の連絡先へお問い合わせいただくか、県のホームページをご覧ください。



○対象者・有効期間

対象となる方			確認書類	有効期間	利用証の色	
身体障害者	視覚障害	4級以上	身体障害者手帳	交付対象者としての基準に該当しなくなるまでの期間	緑色 常時車いす利用者で自ら運転する身障者は赤色	
	聴覚又は平衡機能障害	聴覚障害				3級以上
		平衡機能障害				5級以上
	肢体不自由	上肢				2級以上
		下肢				6級以上
		体幹				5級以上
	乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障害	上肢機能				2級以上
		移動機能				6級以上
	内臓の機能障害	心臓機能障害				4級以上
		じん臓機能障害				4級以上
		呼吸器機能障害				4級以上
		ぼうこう又は直腸の機能障害				4級以上
		小腸機能障害				4級以上
	ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害	4級以上				
	肝臓機能障害	4級以上				
知的障害者	療育手帳の障害の程度欄「A」	療育手帳				
精神障害者	精神障害者保健福祉手帳の障害等級1級	精神障害者保健福祉手帳				
高齢者	介護保険の要介護状態区分「要介護1」以上	介護保険被保険者証				
難病患者	特定疾患医療受給者(小児慢性特定疾患医療受給者を含む)	特定疾患医療受給者証 小児慢性特定疾患医療受診券				
妊産婦		母子健康手帳	妊娠7か月～産後3か月まで			
けが人	* 確認書類の診断書に必要な記載事項 ①車いす・杖などの補装具等の使用期間 ②歩行困難な期間	身分証明書(運転免許証等)及び診断書	1年以内の車いす・杖等の補装具等の使用期間	オレンジ		

※代理申請の場合は、代理申請者の身分証明書の提示が必要です。

○申請窓口

窓口	郵便番号	所在地	電話番号	管轄区域		
北九州市	門司区役所保健福祉課	801-8510	北九州市門司区清滝 1-1-1	093-331-1881(代表)	北九州市門司区	
	小倉北区役所保健福祉課	803-8510	北九州市小倉北区大手町 1-1	093-582-3311(代表)	北九州市小倉北区	
	小倉南区役所保健福祉課	802-8510	北九州市小倉南区若園 5-1-2	093-951-4111(代表)	北九州市小倉南区	
	若松区役所保健福祉課	808-8510	北九州市若松区浜町 1-1-1	093-761-5321(代表)	北九州市若松区	
	八幡東区役所保健福祉課	805-8510	北九州市八幡東区中央 1-1-1	093-671-0801(代表)	北九州市八幡東区	
	八幡西区役所保健福祉課	806-8510	北九州市八幡西区筒井町 15-1	093-642-1441(代表)	北九州市八幡西区	
	戸畑区役所保健福祉課	804-8510	北九州市戸畑区千防 1-1-1	093-871-1501(代表)	北九州市戸畑区	
福岡市※	東区	福祉・介護保険課	812-8653	福岡市東区箱崎 2-54-1	092-645-1067	福岡市東区
		健康課	812-0053	福岡市東区箱崎 2-54-27	092-645-1077~1079	
	博多区	福祉・介護保険課	812-8514	福岡市博多区博多駅 2-19-24	092-419-1079	福岡市博多区
		健康課	812-8514	福岡市博多区博多駅 2-19-24	092-419-1091~1092	
	中央区	福祉・介護保険課	810-8622	福岡市中央区大名 2-5-31	092-718-1100	福岡市中央区
		健康課	810-0073	福岡市中央区舞鶴 2-5-1	092-761-7361	
	南区	福祉・介護保険課	815-8501	福岡市南区塩原 3-25-1	092-559-5121	福岡市南区
		健康課	815-8501	福岡市南区塩原 3-25-3	092-559-5116	
	城南区	福祉・介護保険課	814-0192	福岡市城南区鳥飼 6-1-1	092-833-4102	福岡市城南区
		健康課	814-0103	福岡市城南区鳥飼 5-2-25	092-831-4261	
	早良区	福祉・介護保険課	814-8501	福岡市早良区百道 2-1-1	092-833-4353	福岡市早良区
		健康課	814-0006	福岡市早良区百道 1-18-18	092-851-6012	
	西区	福祉・介護保険課	819-8501	福岡市西区内浜 1-4-1	092-895-7064	福岡市西区
		健康課	819-0005	福岡市西区内浜 1-4-7	092-895-7073~7074	
筑紫保健福祉環境事務所	816-0943	大野城市白木原 3-5-25 筑紫総合庁舎	092-513-5626	筑紫野市 春日市 大野城市 太宰府市 筑紫郡		
粕屋保健福祉事務所	811-2312	糟屋郡粕屋町大字戸原 235-7	092-939-1592	古賀市 糟屋郡		
糸島保健福祉事務所	819-1112	糸島市浦志 2-3-1 糸島総合庁舎	092-322-1449	糸島市		
宗像・遠賀保健福祉環境事務所(本庁舎)	811-3436	宗像市東郷 1-2-1 宗像総合庁舎	0940-36-2045	中間市 宗像市 福津市		
宗像・遠賀保健福祉環境事務所(分庁舎)	807-0046	遠賀郡水巻町吉田西 2-17-7	093-201-4162	遠賀郡		
嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所(本庁舎)	820-0004	飯塚市新立岩 8-1 飯塚総合庁舎	0948-21-4911	直方市 飯塚市 宮若市		
嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所(分庁舎)	822-0025	直方市日吉町 9-10 直方総合庁舎	0949-23-3119	嘉麻市 鞍手郡 嘉穂郡		
田川保健福祉事務所	825-8577	田川市大字伊田字松原通り 3292-2 田川総合庁舎	0947-42-9315	田川市 田川郡		
北筑後保健福祉環境事務所(本庁舎)	838-0068	朝倉市甘木 2014-1 朝倉総合庁舎	0946-22-4185	久留米市 小郡市 うきは市		
北筑後保健福祉環境事務所(分庁舎)	839-0861	久留米市合川町 1642-1 久留米総合庁舎	0942-30-1072	朝倉市 朝倉郡 三井郡		
南筑後保健福祉環境事務所(本庁舎)	832-0823	柳川市三橋町今古賀 8-1 柳川総合庁舎	0944-72-2111	大牟田市 柳川市 八女市		
南筑後保健福祉環境事務所(分庁舎)	834-0063	八女市本村 25 八女総合庁舎	0943-22-6971	筑後市 大川市 みやま市 三潁郡 八女郡		
京築保健福祉環境事務所	824-0005	行橋市中央 1-2-1 行橋総合庁舎	0930-23-2970	行橋市 豊前市 京都郡 築上郡		

※福岡市は、対象者別に窓口が異なります。【身体障害者、知的障害者、高齢者、けが人】⇒ 福祉・介護保険課
【精神障害者、難病患者、妊産婦】⇒ 健康課

郵送にて申請を行う場合は、県障害者福祉課宛に申請書と手帳等の確認書類の写しを送付してください。
お問い合わせ 福岡県福祉労働部障害者福祉課 社会参加係
住所 〒812-8577 福岡市博多区東公園7-7 TEL 092-643-3264 FAX 092-643-3304
申請書ダウンロード先: 福岡県のホームページ <http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>